

# 地域管理経営計画等に関する懇談会資料

北海道森林管理局

平成24年3月16日

# 地域管理経営計画等に関する懇談会議事次第

日 時： 平成24年3月16日 13:30～15:00  
場 所： 北海道森林管理局 3F 大会議室

1 開 会

2 北海道森林管理局長あいさつ

3 委員の紹介等

4 計画案等の説明

(1) 北海道国有林の取組事項等

(2) 平成23年度策定 地域管理経営計画等（案）の概要

5 意見交換

6 閉 会

## 配布資料一覧

- 資料1 北海道国有林の主な取組事項等について
- 資料2 平成23年度策定 地域管理経営計画等（案）の概要
  - 《策定》
- 資料3 第四次地域管理経営計画書（案）（留萌森林計画区）
- 資料4 第四次地域管理経営計画書（案）（釧路根室森林計画区）
- 資料5 第四次国有林野施業実施計画書（案）（留萌森林計画区）
- 資料6 第四次国有林野施業実施計画書（案）（釧路根室森林計画区）
  - 《変更》
- 資料7 第三次地域管理経営計画書第三次変更計画書（変更）（案）（上川北部森林計画区）
- 資料8 第四次地域管理経営計画書第一次変更計画書（変更）（案）（宗谷森林計画区）
- 資料9 第三次地域管理経営計画書第三次変更計画書（変更）（案）（石狩空知森林計画区）
- 資料10 第三次地域管理経営計画書第三次変更計画書（変更）（案）（上川南部森林計画区）
- 資料11 第三次地域管理経営計画書第二次変更計画書（変更）（案）（網走西部森林計画区）
- 資料12 第四次地域管理経営計画書第一次変更計画書（変更）（案）（網走東部森林計画区）
- 資料13 第三次地域管理経営計画書第二次変更計画書（変更）（案）（十勝森林計画区）
- 資料14 第四次地域管理経営計画書第一次変更計画書（変更）（案）（胆振東部森林計画区）
- 資料15 第四次地域管理経営計画書第二次変更計画書（変更）（案）（日高森林計画区）
- 資料16 第三次地域管理経営計画書第三次変更計画書（変更）（案）（後志胆振森林計画区）
- 資料17 第四次地域管理経営計画書第二次変更計画書（変更）（案）（渡島檜山森林計画区）
- 資料18 第三次国有林野施業実施計画書第三次変更計画書（変更）（案）（上川北部森林計画区）
- 資料19 第四次国有林野施業実施計画書第一次変更計画書（変更）（案）（宗谷森林計画区）
- 資料20 第三次国有林野施業実施計画書第三次変更計画書（変更）（案）（石狩空知森林計画区）
- 資料21 第三次国有林野施業実施計画書第三次変更計画書（変更）（案）（上川南部森林計画区）

- 資料22 第三次国有林野施業実施計画書第二次変更計画書(変更)(案)(網走西部森林計画区)
- 資料23 第四次国有林野施業実施計画書第一次変更計画書(変更)(案)(網走東部森林計画区)
- 資料24 第三次国有林野施業実施計画書第二次変更計画書(変更)(案)(十勝森林計画区)
- 資料25 第四次国有林野施業実施計画書第一次変更計画書(変更)(案)(胆振東部森林計画区)
- 資料26 第四次国有林野施業実施計画書第二次変更計画書(変更)(案)(日高森林計画区)
- 資料27 第三次国有林野施業実施計画書第三次変更計画書(変更)(案)(後志胆振森林計画区)
- 資料28 第四次国有林野施業実施計画書第二次変更計画書(変更)(案)(渡島檜山森林計画区)

《あらし》

- 資料29 平成23年度策定地域管理経営計画等(案)のあらし(留萌森林計画区)
- 資料30 平成23年度策定地域管理経営計画等(案)のあらし(釧路根室森林計画区)
- 資料31 平成23年度変更地域管理経営計画等(変更)(案)のあらし

《その他》

- 参考資料 平成24年度樹立地域管理経営計画等の策定に関する地元意見交換会概要

## 平成23年度「地域管理経営計画等有識者懇談会」委員名簿

コープさっぽろ理事　くらしの安心委員長	井　上　久　子
北海道グリーンファンド理事　環境カウンセラー	岡　崎　朱　実
北海道森林組合連合会　代表理事副会長	岡　本　光　昭
北海道大学大学院農学研究院森林政策学研究室　教授	柿　澤　宏　昭
独立行政法人　森林総合研究所北海道支所　支所長	川　路　則　友
北海道新聞社本社編集局　報道本部編集委員	坂　本　和　之
東京大学大学院農学生命科学研究科附属北海道演習林　林長	芝　野　博　文
北海道大学　名誉教授	高　橋　邦　秀
北海道木材産業協同組合連合会　会長	松　原　正　和
北海道町村会　事務局長	村　山　量　次

(五十音順、敬称略)

## 北海道森林管理局出席者名簿

局 長 津 元 頼 光

次 長 菊 池 博 輝

企画調整部長 松 本 芳 樹

計 画 部 長 平 野 均一郎

森林整備部長 石 井 晴 雄

旭川事務所長 内 田 敏 博

帯広事務所長 井 上 康

業務調整課長 小 椋 重 信

計 画 課 長 武 田 祐 介

事務局

業務調整課

計 画 課

## 地域管理経営計画等に関する懇談会の設置要領

### (目 的)

#### 第1条

国有林野事業においては、将来にわたってその使命を十全に果たしていくため、国有林野を名実ともに「国民の森林」とするとの基本的な考え方の下に管理経営の方針を林産物の供給に重点を置いたものから、公益的機能の維持増進を旨とするものに転換することとしている。

このような中で「地域管理経営計画」、「国有林野施業実施計画」（以下「地域管理経営計画等」という。）の樹立にあたっては、「国有林野の管理経営に関する法律」第6条第4項の規定を受け、具体的には「国有林野管理経営規程」第6条第6項及び第14条第5項に基づき、学識を有する者からの意見を聴取すべく学識経験者からなる「地域管理経営計画等に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置するものとする。

### (組 織)

#### 第2条

懇談会は「国有林野管理経営規程」第6条第6項及び第14条第5項に規定する「学識経験を有する者」から構成され、その委員は北海道森林管理局長が任命する。

### (任 期)

#### 第3条

- 1 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

### (懇談会の開催)

#### 第4条

懇談会は、森林管理局長が以下の各号に該当する場合に開催するものとする。

- (1) 地域管理経営計画等を樹立又は変更するとき。
- (2) 国有林の地域別の森林計画を樹立又は変更するとき。
- (3) その他、森林管理局長が必要と認めたとき。

### (事務局)

#### 第5条

懇談会の事務局は、地域管理経営計画に係る事務にあつては北海道森林管理局企画調整部業務調整課、国有林の地域別の森林計画及び国有林野施業実施計画に係る事務にあつては計画部計画課に置くものとする。

(附則) この要領は平成11年 1月22日から施行する。

(附則) この要領は平成15年12月17日から施行する。

(附則) この要領は平成17年12月 1日から施行する。